

議 長 日程第10「議案第14号東北地方太平洋沖地震による被災者に対する支援に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第14号東北地方太平洋沖地震による被災者に対する支援に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。平成28年3月1日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。所要の改正をしたいので提案するものでございます。よろしくお願いいいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

安全防災担当課長 それではですね、本条例の一部を改正させていただく趣旨について、最初に御説明させていただきます。この条例の目的でもあります東北地方太平洋沖地震によって被災された方に対して、今後も継続して民間賃貸住宅を町で借り上げ、無償で被災者の方に居住していただけるよう、本条例の失効日を平成29年3月31日まで延長させていただくため、提案させていただくものです。現在、1世帯の方に御利用をさせていただいております。

議案を1枚おめくりください。改正内容につきましては、6行目、第4項中「平成28年3月31日」を「平成29年3月31日」に改めさせていただくものです。

附則につきましては、この条例は公布の日から施行させていただきます。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。質疑はございませんか。

5 番 中 野 質問というよりも、町長にお願いでございます。大変…今1世帯4人ですね、たしかね。このことについては非常にありがたいなと、町民の一人として思うわけでございます。

それで、これに関連してですね、この支援ということになっておりますので。町長は今回3月11日に行かれますね、陸前高田市のほうへ。それでですね、きのう私一般質問…おとといですか、中でお話をしたかったんですが、お聞きしたかったんですが、ちょっと時間がない関係上、今これに関連してあれなんです。ふるさと納税というものについてですね、非常に松田町は非常に大きな金額が入ってきたと、去年は。それで非常にありがたい制度でございますので、

この制度をもっともっと広めていくというためにも、地場産品の返礼品というのが基本ではございますが、多くの自治体では姉妹都市等の産品をね、お使いになって、返礼品としてお送りするという形もとっておられます。松田町もないではないですが、今のままの松田町の地場産品だけを使っていると、じり貧になっていってしまうのではなかろうかなと思います。この陸前高田市の復興支援としましては、せつかく11日に町長お見えになられるんですから、相手の市長さん、この町の出身者でもありますので、実現するかはどうかはわかりませんが、松田町の返礼品として陸前高田市の産品を使いたいんだよと。どうだろうなということで、もし…できるならば、その辺のお話もしてきていただけたらよろしいのではなかろうかなと、そんなふう思うわけですが、町長の御見解をお聞かせいただいで終わりにします。

政策推進課長 確かにふるさと納税につきましては、松田の地場産品でやっております。また、陸前高田じゃなくて、横芝光さんが姉妹町なので、そのモツができないかという調整はさせていただいております。ちょっと陸前高田には、まだちょっと御連絡はしてませんが、姉妹町としては今、調整をしております。

町長 御提案ありがとうございます。今課長がお話あったように、まずは横芝光町さんとの連携ということで、お互いで相乗効果をあれしましょうというような今動きもしてますし、一部では、5町もそういった格好で、足柄というような名前の中で一緒に取り組んでいったらどうだろうかというような話も、今少しずつ首長同士はしておるところでございます。そんな話をしていくと、今ふるさと納税も少し好調な分、我が町の分が減るんじゃないかとかいう懸念もある部分がありますので、その辺はうまくバランスを取ってやっていきたいというふうにも考えております。

それで、以前にですね、昨年行ったときに、戸羽市長さんと、その当時の松阪市の山中市長さんと私と3人でちょっといろんな話をしたときに、いろんな今のようなお話もいただいて、昨年の…一昨年ですかね、産業まつりにホタテを、特産品ですから、ホタテをぜひ持って来てもらってやったらどうだということで、以前ほかの市町…松阪市ではホタテを持って来てやったというような実績があるというお話をいただいたので、ぜひやりたいなという話をしてたん

ですけども、ちょっと生もので貝類なので、少しちょっと様子を見たほうがいいという話もあったものですから、前はちょっと終わってしまったんですけどもね。その安全管理だとかができれば、ぜひ今御提案をいただいたところでやっていきたいというふうにも思ってますし。ただここで一つ一番大事なのは、今後陸前高田市さんの町との位置づけというものが、正直な話、具体的に細かいものは実際ないんですね。姉妹町というようないところもないですから、そういったところで陸前高田さんは、いろんなメディアで発信をされて、あちこちそういったところもありますし、今、戸羽市長さんがいらっしゃるときに、やっぱり遠距離ですから、いい意味で何かの災害時に同時被災というのはなかなかないですから、そういったものも兼ねてやったらどうかというような思いもありますから。そういったものも今回戸羽市長さんとお話をする機会をいただいていますから、ちょっとそんな話も含めてですね、徐々に町民の方々の機運も含めて、やっていきたいというふうには思っております。以上です。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第14号東北地方太平洋沖地震による被災者に対する支援に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。